

議第41号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年2月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

 契約の締結につき議決を求めることについて

次のように滋賀県東北部工業技術センター整備事業契約を締結することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 滋賀県東北部工業技術センターの施設整備 |
| 2 | 契約金額 | 3,454,000,000円 |
| 3 | 事業期間 | 契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪市中央区本町三丁目5番7号
清水建設・桑原組特定建設工事共同企業体
代表者 清水建設株式会社関西支店
常務執行役員支店長 山下 浩一
大阪市淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社類設計室
代表取締役 阿部 紘
滋賀県栗東市手原三丁目10番地8
株式会社近江あおやま
代表取締役 青山 悦大
東京都千代田区神田神保町一丁目32番地
株式会社島津理化
代表取締役 中井 泉 |